



うちなー健康経営宣言

第1390号

令和5年3月24日登録
令和年月日更新

代表者メッセージ

日琉株式会社は、今年創立70周年を迎えます。私たちは、皆でいい会社にしようという社是のもと、健康経営を取り入れ、職員全員、健康で業務に取組み、100年企業を目指して頑張ります。

取組事項

- 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出されることについて、就業規則に盛り込む。
- 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 運動機会の増進に取り組む。
- 感染症予防に取り組む。
- 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。